

体育・文化振興会入会と部活動入部申込みのご案内

本格的な春の訪れを待つ今日この頃、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。新学期が始まり、新1年生も昨日の入学式で新しい標準服に身を包み、藤野中学校での生活をスタートしました。

さて、新年度に入りましたので、部活動も新しく部員を募集して活動を始めることとなりました。

つきましては、体育・文化振興会の入会申込みと入部申込みを下記の要領で行います。入部を検討されているご家庭の皆様には、手続きのほど、よろしく願いいたします。

また、お子さんの入部はなくても、体育・文化振興会の趣旨に賛同され、賛助会員として支援していただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

言 己

- 1 会 員
 - ・ 正会員 (入会后、生徒が部活動を行う会員)
 - ・ 準会員 (生徒が個人参加の部活動を行う会員)
 - ・ 賛助会員 (生徒は部活動を行わないが、その活動を支援する会員)
- 2 会 費
 - ・ 正会員・準会員 年会費 6000円
 - ・ 賛助会員 (部活動に入部していないが、会の趣旨に賛同の方) 一口 1000円
- 3 本年度募集する部と指導者(裏面を参照ください。)

体文振部活動規定より 第3章 部の成立と休廃止

第3条 部の成立は、

- (1) 本校教職員が1名以上、指導者としていること。
- (2) 部員の人数は各部活ごとのフルエントリーの人数以上いること。
- (3) 文化系の部員の人数はフルエントリーの最少人数に合わせて、5人以上いること。

第4条 部の休廃止は、部の結成時(4月)に、

- (1) 第3条の(1)が満たされない部は、1年間休部とする。
また、その翌年も同様に条件が満たされない場合は、廃部とする
- (2) 第3条の(2)(3)が満たされない部は、部活動指導者会議で協議し決定する。

※ 部の成立は、4月16日までの手続き人数にて決定されます。

4 部活動の概要

- (1) 学校教育活動の一環として行っています。
- (2) 藤野中学校在学中で、部活動を希望する生徒が入部できます。
- (3) 本校生徒の健全育成を目的としています。
- (4) 放課後を中心に活動します。対外試合などを行う部もあります。
- (5) 運営費用は、札幌市の助成と体育・文化振興会の会費で運用しております。

5 その他

- (1) ユニフォームなど個人で使用するのは、別に実費分を負担していただきます。
- (2) 入部を希望するものの、会費振込みが手続きに間に合わないなど、お困りの点がありましたら、学級担任にお申し出ください。

6 入部(入会)手続き

- (1) 日時は、4月15日(月)と16日(火)の2日間、朝8時からです。
- (2) 年会費を藤野中学校体育文化振興会の口座に振込んでください。
 - ① 振込期間 4月11日(木)～4月15日(月)

年会費は、藤野中学校体育・文化振興会(北海道銀行)の口座に振り込んでいただくことになっております。なお、振込の際の手数料は負担していただくこととなります。ご了承ください。

② 年会費を振り込んだ際に発行される領収書(振込証など)を、納入のしかたの説明プリントの裏面に貼ってください。

③ 申込み日(手続き日)の朝、登校後、上記②を体育館の受付の先生に提出してください。

- (3) **申込書(同意書・入部願など)**(別紙)は、必要事項を記入のうえ、担任まで提出してください。
- (4) 2・3年生で、前年度からの継続ではなく、新たに入部を希望する生徒は、申し込みの前に部の指導者と十分に話し合ってください。

7 賛助会員入会手続き

- (1) 申込書は必要事項を記入の上、担任まで提出してください。
- (2) 手続きは、年会費の納入と同じです。

8 部として設置されていない種目(水泳、スキーなど)で中体連に出場を希望する場合も、**体育系部活動の入部手続、もしくは準会員としての手続き**が必要となります。